

第3回芦屋市消費者教育推進地域協議会会議録

日 時	令和2年1月29日（水） 15：00～15：30
場 所	公光分庁舎南館2階 会議室
出 席 者	会長 上田 孝治 副会長 川崎 和代 (委員) 佐藤 洋子, 永瀬 隆一, 本位田 浩行, 三谷 百香, 野本 知子, 木下 新吾
欠 席 者	阪口 忠之, 茶嶋 奈美
事 務 局	船曳地域経済振興課長, 亀岡消費生活係長, 石原消費生活係員
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題1 市民意見募集の結果及び計画の策定について
- (3) 閉会

2 資料

- (1) 次第
- (2) パブリックコメントに対する市の考え方
- (3) 芦屋市消費者教育推進計画（案）及び概要版

3 審議経過

- (1) 開会
- (2) 会議成立要件等の確認
- (3) 議題1 市民意見募集の結果及び計画の策定について  
(会長) 議題の(1)市民意見募集の結果と計画の策定について事務局の方から説明をお願いします。  
(事務局 亀岡) 【「パブリックコメントに対する市の考え方」を読み上げ】  
(会長) はい、ありがとうございました。意見がおひとりから3件ありまして、流れとしては市の考え方というのをいずれホームページなどで出すわけですが、それがこれでいいかというのをここで議論するわけですね。  
(事務局 亀岡) そうですね。  
(会長) それとあとは、このご意見を踏まえた上で原案の修正をどうするかというところで

すね。そうしましたら、市民からの意見も含めまして、皆様ご質問・ご意見が何かありましたらお願いできますでしょうか。

(三谷委員) 意見の中身というよりは、提出方法は、インターネットで返ってきたのか、郵送だったのか、その辺を教えていただけたらと思うのと、先程説明の中で意見募集期間は40日間程ということでしたが、いつごろご意見を頂戴できたのでしょうか。

(事務局 亀岡) まず、ご意見の提出については、ホームページのご意見募集専用フォームで来ました。意見があったのは最終日で1月24日に届きました。

(三谷委員) 本当に最近の意見ですね。

(事務局 亀岡) そうです。ほんの数日、4日、5日前くらいです。

(会長) 他に何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

(永瀬委員) これは、皆さんからご意見があれば受け付けるということで、全員が賛同したから一人しか返事がなかったのか、無関心なのか、そこの判断は我々にはできないので、このおひとりの意見だけを特化させていいのかどうかは判断し辛いですけどね。

(副会長) 正直、私もこの教育推進計画の協議会に参加しながら、こういうことを全然知らなかったのですね。この勉強をして3年になるのですが、この計画に参加させていただいている間にいろいろ考えて、やっぱり消費者協会というのは非常に重要だなと思ってきたのです。野本さんをお願いして、4月1日から立ち上げることにしました。

今年度の消費生活サポーターの方が受講を終わられたということで、その時に勧誘をしまして、ほとんどの方が登録してください、とりあえずスタートすると決めたのですね。

その中でこれからどういうことをしていくべきかと考えると、どうしても消費者協会というと今トラブルのことばかりが前に立っていますが、食の安全性や環境全体のことをこれから考えていかないといけません。ご意見があったように食の安全性の情報提供をして欲しいとか、3Rのイベントをして欲しいとか、しないといけないと思っていたのです。健康課と環境課と、消費生活センターの横のつながりを大切にしていかないと駄目だなとつくづく思いまして、4月1日から立ち上げるのでどうぞ皆さんご協力よろしくお願いいたします。それこそ食の安全だとコープこうべさんにもお願いしないといけませんし、商工会員の皆さんから情報とかもお尋ねしたいし、いろいろなところに情報提供をお願いしていかないといけないと駄目だなと思っています。

(会長) はい、ありがとうございます。他何かご意見とか。意見に対する市のお考えは、この記載の内容で問題ないですかね。いいですかね。今日の流れとしてはこれでいいということで。あとは先程お話がありましたように、なかなか計画を作っても、上の方で何か作っているなという感じで、一般の方から見るとパブコメをやっていたのかという感じかと思えます。意見として、賛成の意見が来てもいいわけです。それも、ない。そういう意味で言うと、知られていないということが非常に課題

で、そのために、魂を入れるために芦屋市消費者協会も、私共もあるわけで、いかにこの計画を知ってもらって、実効的なものにするかというのが大事だなと思いました。

原案の修正については先程の45ページの1か所だけということでしたけど、それもそれでよろしいでしょうか。どうですか。流れとしては、この後は。

(事務局 亀岡) この後は庁内での承認が2つ、幹事会と本部会というのがありますので、それで特に問題がなければ市議会で報告を行って3月末までには策定の予定となっております。

(会長) そうしたら、他なにかご質問等大丈夫でしょうか。では議題としては、今日はもうこれで終了いたしますので、あと少し連絡事項を事務局の方からお願いします。

### 3 連絡事項

(1) 来年度（令和2年度）の協議会の開催予定

4月後半に開催。第2次消費者教育推進計画の策定報告、今年度の実績報告及び第1次計画を総括する。

(2) 消費生活センター新聞の発行について

### 4 閉会

(事務局 亀岡) ありがとうございます。議事の円滑な運営にご協力いただきまして、また計画の策定にあたりましては貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。来年度も同じ方につきましては引き続きよろしく願いいたします。少し短いのですが、以上をもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございます。